

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2015.2. Vol.60

顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『お客さんから離婚についての相談を受けたとき、どんな専門家につなぐ?』
- ・相談業務引き出しメモ・・・『いざというときに相談できる専門家とパイプを作る方法』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引主任者
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：キャンプ、登山、サッカー

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

2/15（日）、私のランニング師匠である取引先信用金庫のY支店長と、青梅マラソン10キロの部に参加してきました。

午前中は風も少なく、絶好のコンディションの中でスタート！途中までは調子よく走っていましたが、徐々に体力を消耗し、最後はフラフラになりながら何とかフィニッシュしました。記録の方は、ぎりぎり1時間を切って58分47秒。3,543人中、333位でゴールすることができました。（Y支店長の記録は45分！早い！）



©allsports.jp

トレーニングだけでは想定できなかった、実際に本番で走ってみて初めて学んだことが多くあったので、次回の大会に活かそうと思います。

<サポート事例>

『お客さんから離婚についての相談を受けたとき、どんな専門家をつなぐ?』

今回は、当事務所の専門家ネットワーク機能を活用された信用金庫職員様の声をご紹介します。

<信用金庫職員様の声>

■「融資のきっかけを開くことができました」（中野区 信用金庫 次長 T.H様 43歳）

——お客様からご相談を受けた経緯についてお聞かせください。

20数年前に私の最初の担当だったお客さんから、離婚についてのご相談を受けまして、

お客さんとしては、きちんと手続きをやりようと思っていたけど、10年間別居のままの状態が続いていて、どこかで区切りをつけたい、と考えていらっしまったようです。それで私に手続きのことなど、いろいろ教えてほしいと。

——なぜ当事務所を活用しようと思ったのですか？

お客さんから様々な悩みごとの相談を受けることが多いのですが、直接アドバイスするというのは、（金融機関として）責任が持てないわけです。やはり専門家からのアドバイスでないと。本部からもそう言われています。ところが、お客さんから専門家を紹介してくださいと言われたときに、離婚がわかる弁護士となると、知り合いにはそう

つづき↓

<サポート事例>

はいないですね。(金庫と契約している) 顧問弁護士はいますが、

そんなときに、日頃顔を出してくれていてニュースレターをいただいている銚立さんの顔が浮かびました。他の案件(都市銀行のアパートローンの肩代り案件、法人で取り引きのあった経営者の相続案件など)でお世話になっていましたし、行政書士さんですが、別に専門家のネットワークがあると聞いていましたので。

そこで、ちょっと聞いてみたいと思ってご連絡させていただきました。

——実際に当事務所の機能をご活用されてみていかがでしたか？

ご紹介していただいた弁護士さんをお客さんにご案内して、お客さんもすぐにご相談されたそうです。その後の詳しい話まではお聞きしていませんが、

でも、その後、お客さんとの会話の内容が変わってきたんです。今までは単なる挨拶だけで、そんなに深い関わりではなかったのですが、「実は会社の内容がこうなんだけど、」と今は融資の相談を受ける関係になっています。弁護士さんの紹介から始まったわけですが、融資のきっかけを開くことができました。

店のムードメーカー的存在で、いつも明るいH次長。これからも頑張ってください！

<相談業務引き出しメモ>

『いざというときに相談できる専門家とパイプを作る方法』

本部に異動した前支店長や、都下の店舗に異動した融資課長など、『顧客相談サポート通信』が届かなくなってしまった職員様からいただいた、「これからもニュースレターを読みたい！」との声から始まった当事務所のメールマガジン【リバイバル通信】。

ご好評をいただき、この度、広く職員の皆様方にご案内させていただくことになりました。

このメールマガジンに登録すると？

●『顧客相談サポート通信』をメールマガジン形式で毎月あなたのメールアドレスに直接配信しま

すので、通勤時間にスマートフォンで読んだり、自宅のパソコン画面で読むことができます。

●『顧客相談サポート通信』の紙面のスペースの都合で書けなかった有益な情報も受け取ることができます。

●財産問題・経営問題の解決の実績が豊富で、対応が早く、身近で相談しやすい専門家とのパイプができます。

★登録後すぐに、相談業務に役立つ『遺言書作成ガイドブック』の電子ブック(URL)が届きます。

登録は簡単です(無料)。今すぐこちらから



<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>



※お預かりした個人情報は厳正に管理いたします。

<編集後記>

実際に青梅マラソンを走ってみて色々学ぶことができました。初マラソンの教訓としては、①トレーニング段階で本番の距離を経験しておく ②始めから調子に乗って飛ばさない ③人と順位を競いあわない(あくまでも自分との戦いに徹する)といったところでしょうか。ちなみにY支店長は2/22の東京マラソンにもエントリーしているとのこと。私もこれからもっと頑張ろうと思います！

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽にご連絡ください！

行政書士
銚立 榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第94647号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >>

相談業務に役立つ小冊子『間違いのない遺言書の書き方 5つのチェックポイント』
無料進呈中

※営業店異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！